

徳島県告示第百五十号

平成十年徳島県告示第四百七十三号（指定金融機関の名称及び所在地等を定める件）の一部を次のように改正し、令和三年四月一日から施行する。

令和三年三月九日

徳島県知事 飯 泉 嘉 門

三の表中

阿波町農業協同組合	阿波市阿波町	阿波市阿波町	本所	阿波市阿波町
市場町農業協同組合	阿波市市場町	阿波市市場町	本所	阿波市市場町
阿波郡東部農業協同組合	阿波市市場町	本所	阿波市市場町	

を

阿波市農業協同組合			阿波市阿波町		
本店			阿波市阿波町		
市場支店			阿波市市場町		
東部支店			阿波市市場町		

に改める。